

1 一次審査（書類審査）

大項目	中項目	小項目	評価項目	配点
法人の概要	法人の理念等	応募の動機・事業理念・運営方針等	応募の動機や事業理念は保育施設の設置運営事業者として相応しいものか。 市の方針や制度を的確に理解し、設置運営事業者となる意義や責務を認識しているか。	4
	運営状況・実績	運営状況	法人の運営（経営）状況は良好か。 所管庁が実施する直近の監査や実施指導等で指摘を受けていないか。	8
		運営実績	現に運営する保育所等の数について 保育施設等の運営年数について	
法人の管理能力	管理運営体制	組織・体制	当該施設の管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。 職員体制や配置人員は適正であるか。 施設管理者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、従事者の適正な労働条件を確保している。	12
		職員研修・人材育成	職員研修計画や業務指導に関する方針が示され、積極的に取り組む姿勢があるか。 キャリアアップによる職員の処遇改善に積極的に取り組む姿勢があるか。	
		経理及び事務処理等	会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか。 経理帳簿や台帳等が整備保存され、情報公開、監査請求や会計検査に適切に対処できるか。 保育業務におけるICTシステムの導入を行うなど、効率的な運営となっているか。 市からの求めに応じて各種調書や事業報告等を適切に作成することができるか。	
	保育士確保	保育士確保計画	潜在的保育士を積極的に採用するなど、松本市全体の保育士増加に寄与する確保計画が立てられているか。 保育士確保計画の実現性について	10
	安全対策	安全管理	職員の教育及び職員・児童の各種訓練の実施計画はあるか。 事故防止のため、施設・設備の保守点検・安全点検等の安全対策が示されているか。	4
		緊急時対応	事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に示されているか。 設置運営事業者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか。	
	情報管理	個人情報の保護	個人情報の具体的な管理方法（書類・電子データ等）においてセキュリティ対策を講じているか。	4
業務上知り得た秘密の保護		職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。		
経済性	財務・経営状況等	資金保有状況	当該事業を実施するのに必要な資金の保有状況について	7
		経営状況	過去の決算や業績等から経営の安定性を欠く点はないか。	
		事業計画書・収支予算書	収支のバランスはとれているか、収入や経費は漏れなく計上してあるか。 過小又は過大な見積もりはなく、積算根拠や方法は適切であるか。	
		整備・改修費用	整備費用又は改修費用は、規模に応じた適正価格となっているか。	
立地・建物・設備	設置予定地に関すること	保育ニーズ	施設設置予定地の保育ニーズについて	13
		周辺環境	周辺環境が保育に適しているか。	
		交通の利便性	交通の利便性について	
		通園への配慮	敷地内及び隣接地に利用者用の駐車スペースが確保されている、又は確保される見込みがあるか。	
施設設備等	児童の利用設備の設置階	児童が利用する施設及び設備の設置されている階について	7	
	利用施設の面積	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室の面積は余裕も持った設計になっているか。		
	屋外遊技場の確保場所	屋外遊技場の場所は、適切な場所に確保されているか。		

大項目	中項目	小項目	評価項目	配点
施設の運営	保育方針・運営状況及び保育内容	保育方針・姿勢	保育方針が明確に示され、発達段階に応じた質の高い保育の提供できるか。	15
		利用定員	利用定員の設定数について	
		弾力的な受け入れ	定員を超える申込みがあった場合に、弾力的な受け入れを可能としているか。	
		開所時間	開所時間について	
		児童の受入月齢	入所児童の受入月齢について	
		特別保育事業	実施する特別保育事業（乳児保育、延長保育、障害児保育、一時預かり、休日保育）の計画が示されているか。 ※乳児保育、延長保育、障害児保育は必須事業	
		事業に関するPR	施設見学や募集チラシ又はホームページ等により、積極的に募集PRを考えている	
		連携施設の確保	連携施設が確保できている、又はできる見込みとなっているか、連携施設と緊密な関係を築き、積極的に取り組む姿勢があるか。	
		健康管理及び衛生管理	児童・職員の健康管理及び衛生管理に対する計画が立てられているか。	
	給食について	給食の提供	給食の提供方法についてアレルギー食対応について、個々の状況に合わせた細やかな対応ができるか。	8
利用者等への対応	子育て支援の相談等	保護者や住民等の育児相談、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む姿勢があるか。	6	
	障害児等への配慮	支援が必要な児童・家庭に関する対応方針が示され、理解を深める姿勢があるか。		
	苦情・要望への対応	利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか、苦情受付窓口の設置の見込みがあるか。		
地域との連携	地域との連携	地域住民や団体等との信頼関係の構築について、積極的に取り組む姿勢がある。	2	
小 計 (A)				100

2 二次審査（プレゼンテーション評価・総合評価）

項目	評価項目	配点
プレゼンテーションに対する評価	事業計画及び提案内容に実効性が感じられるか。	18
	設置運営事業者となる熱意や意欲が感じられるか。	
	質疑応答での回答は明確であったか。	
総合評価	法人の管理能力、経済性における総合的な評価（くるみん・えるぼし認定の取得状況含む）	18
	立地・建物・設備、施設の運営における総合的な評価	
	プレゼンテーションにおける総合的な評価	
小 計 (B)		36
合 計 (A + B)		136

採点基準		
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

<採点方法>

- 1 応募者ごと審査基準に基づき採点を行う。
- 2 採点基準は原則「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じる。
- 3 2の採点基準によりがたい場合は、その状況によりA～Eに当てはめて係数を乗じる。
- 4 採点は小数点以下第2位まで算出する。
- 5 1次審査の合計点数が、0.5を乗じた点に満たない場合は設置運営事業者候補者として選考しない。
- 6 1次審査と2次審査の合計得点の上位者を、設置運営事業者候補者として決定する。